

別紙 1

議題（１）会長の選任について

【説明】

川口市立美術館運営審議会の現会長である原田敬美氏から、川口市文化芸術審議会の会長職も兼務していること及び本審議会の委員としての立場で発言を行う方が自身の知識、経験を活かすことができると考えるため、会長の職を辞任する旨の申し出がありました。

また、併せて、新会長の選任について、長年本市の発展に貢献し、豊富な知識と秀でた統率力を有するため、後任として伊藤光男氏を推薦する旨の意見がありました。

【議案 1】

伊藤光男氏を川口市立美術館運営審議会の会長に選任する。

(参考) 川口市立美術館運営審議会条例抜粋

第6条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会の会務を総理する。

議題（２）委員定数の変更について

【説明】

令和6年度第1回川口市立美術館運営審議会後、委員から、現行の委員定数を増やす提案が事務局あてにありました。

委員定数の増加は、多様な視点や専門知識を拡充し、当審議会の審議の更なる充実が図られます。

【議案 2】

川口市立美術館運営審議会の委員定数を「7人以内」から「10人以内」に変更する。

(参考) 川口市立美術館運営審議会条例抜粋

第3条 審議会は、委員7人以内をもって組織する。